



平成 20 年 3 月 24 日

各 位

会 社 名 瀧上工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 高木 録 郎
(コード番号 5918 東証・名証第 2 部)
問合せ先 取締役企画管理室長 瀧上 晶 義
(TEL 052-351-2211)

会 社 名 株式会社横河ブリッジホールディングス
代表者名 代表取締役社長 佐々木 恒容
(コード番号 5911 東証第 1 部)
問合せ先 社 長 室 長 佐々木 保隆
(TEL 03-3453-4112)

瀧上工業株式会社と株式会社横河ブリッジホールディングスの 業務資本提携に向けた基本合意に関するお知らせ

瀧上工業株式会社(以下、瀧上工業)と株式会社横河ブリッジホールディングス(以下、YBHD)は、本日開催の両社取締役会において、両社間の業務資本提携に向けて基本合意いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 業務資本提携の検討理由

両社は、長年にわたりわが国の社会資本の整備を担うものとして、鋼鉄製橋梁の建設工事に携わり、ともに国内有数の橋梁メーカーの地位を築いて参りました。しかしながら、昨今の橋梁事業を取り巻く環境は、需要が減少傾向にあるなか、一部には熾烈な価格競争が続いていることもあり、非常に厳しい状況にあります。また、入札方式も総合評価落札方式が本格化してきましたため、高度化・多様化する客先ニーズに的確に対応し、総合的な技術提案力とコスト競争力を強化することが、今まで以上に求められています。

瀧上工業と YBHD は、このような橋梁事業を取り巻く環境を鑑み、各社の独自性を尊重しながら、両社の経営・事業基盤の強化および発展ならびに企業価値の向上を期するため、橋梁事業に関し生産・技術開発等に係る各種提携を行い、両社の有する経営ノウハウおよび経営資源を相互補完・有効活用を図ること、ならびに業務提携の補完として相手方株式を相互に保有する資本提携の検討を行うことについて基本合意いたしました。

本提携の具体的な内容につきましては、今後両社で提携推進委員会を発足させ、早期締結に向けて十分な検討を重ねてまいります。

2. 業務資本提携の骨子

現段階では、以下の項目についての検討を予定しております。

- (1) 橋梁事業に関し、生産、輸送、工事、調達、技術開発等の業務提携の内容について
- (2) 提携テーマにより、必要に応じて、随時、両社の役職員により構成される専門チームの組織編制について
- (3) 資本提携について

3. 瀧上工業株式会社の概要

- (1) 名 称 瀧上工業株式会社
- (2) 主な事業内容 鋼構造物の設計・製作・施工など
- (3) 設 立 年 月 1937年1月
- (4) 本 店 所 在 地 東京都中央区湊一丁目9番9号
- (5) 代 表 者 代表取締役社長 高木 録郎
- (6) 資 本 金 1,361 百万円
- (7) 従 業 員 数 [連結] 273 人(平成 19 年 9 月時点)
[単体] 241 人(平成 19 年 9 月時点)
- (8) 大株主の構成および持株比率(平成 19 年 9 月時点)
 - ・丸定産業株式会社 9.31%
 - ・バンクオブニューヨーク
ジーシーエムクライアント
アカウンツイーエルアールジー 8.42%
 - ・中部レベラー鋼業株式会社 5.77%
- (9) 株式会社横河ブリッジホールディングスとの関係(平成 20 年 3 月時点)
 - ①資本関係 該当事項はありません
 - ②人的関係 該当事項はありません
 - ③取引関係 YBHD の事業会社と橋梁工事の入札に際し、共同企業体を結成しています。

4. 株式会社横河ブリッジホールディングスの概要

- (1) 名 称 株式会社横河ブリッジホールディングス
- (2) 主な事業内容 橋梁・鉄骨などの鋼構造物の設計・製作・施工・保全の事業などを営む会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理
- (3) 設 立 年 月 1918年5月
- (4) 本店所在地 東京都港区芝浦四丁目4番44号
- (5) 代 表 者 代表取締役社長 佐々木 恒容
- (6) 資 本 金 9,435百万円
- (7) 従 業 員 数 [連結] 1,460人(平成19年9月時点)
[単体] 28人(平成19年9月時点)
- (8) 大株主の構成および持株比率(平成19年9月時点)
- ・横河電機株式会社 6.19%
 - ・高田機工株式会社 4.81%
 - ・新日本製鐵株式会社 3.98%
- (9) 瀧上工業株式会社との関係(平成20年3月時点)
- ①資本関係 該当事項はありません
 - ②人的関係 該当事項はありません
 - ③取引関係 事業会社が橋梁工事の入札に際し、共同企業体を結成しています。

5. 日 程

- 平成20年3月24日 瀧上工業株式会社 取締役会決議
(基本合意書締結)
- 平成20年3月24日 株式会社横河ブリッジホールディングス 取締役会決議
(基本合意書締結)
- 平成20年7月 業務資本提携契約締結 (予定)

6. 今後の見通し

業務資本提携契約が締結された後には、両社の経営ノウハウおよび経営資源を相互補完・有効活用を図られ、事業活動の効率化・収益の改善が見込まれますが、数値的な効果は現段階では明らかではありません。今後、提携の検討の進捗に応じて決定または発生した事実につきましては、取引所の適時開示基準に則り速やかに開示いたします。

以 上